

# 第 12 回通常総会議案書

日 時 : 令和 6 年 6 月 12 日 (水) 午後 4 時 00 分  
場 所 : さくら市 ホテル清水荘



公益社団法人 氏家法人会

## 第 12 回通常総会次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人選出

5. 議 事

### 決 議 事 項

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに収支決算承認の件

### 報 告 事 項

(1) 令和 6 年度事業計画並びに収支予算の件

(2) 令和 7 年度（栃木県内）税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件

6. 来 賓 祝 辞

7. 閉 会

# 決 議 事 項

## 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに収支決算承認の件

令和 5 年度事業報告書並びに収支決算書類を次の通り提出する。

令和 6 年 6 月 12 日

公益社団法人氏家法人会

会長 東原 正記

## 公益社団法人氏家法人会 令和5年度事業報告

(自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日)

### 1. 組織の状況

#### (1) 会員の数

支部	令和5年4月1日現在			期中異動			令和6年3月31日現在		
	法人数	会員数	加入率	入会	退会	増減	法人数	会員数	加入率
矢板支部	537	227	42.3%	2	6	-4	542	223	41.1%
那須烏山支部	444	205	46.2%	2	4	-2	456	203	44.5%
さくら支部	660	321	48.6%	7	7	0	667	321	48.1%
塩谷支部	179	80	44.7%	0	4	-4	180	76	42.2%
高根沢支部	371	157	42.3%	4	6	-2	368	155	42.1%
那珂川支部	251	133	53.0%	0	2	-2	250	131	52.4%
合計	2,442	1,123	46.0%	15	29	-14	2,463	1,109	45.0%

青年部会部員数 150名 (前年度末対比 +1名)

女性部会部員数 196名 (前年度末対比 -3名)

#### (2) 役員状況 (令和5年6月13日就任)

役職名	人数	備考	役職名	人数	備考
会長	1名		監事	3名	
副会長	5名		合計	23名	
理事	13名				

会長 東原 正記

副会長 櫻井 惠二 佐治 則昭 塩野 哲男 齋藤友紀雄 田島 良久

理事 江部 和榮 鈴木 征洋 齋藤 祐一 直井美紀男 小野 好史 中村 浩之

齋藤 幸成 大橋 光一 新井 康之 深澤 正樹 鈴木 雅仁 笹沼 功

大古 秀子 鈴木 房江

監事 澤畑 宏之 小峰 直人 佐貫 良彦

## 2. 事業開催の状況

### (1) 氏家法人会事業

#### ①公益目的事業

##### 公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	31	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	氏家法人会会館	1	内一般0
	6	1	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	那須烏山市商工会館	1	内一般0
		8	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	矢板市商工会館	1	内一般0
		30	広報委員会	氏家法人会会館	4	
	8	帛	広報「うじいえ」第68号発行	内容:通常総会 税制改正等		2,300部
		25	氏家法人会税務研修会(講師:氏家税務署長) 「最近の税務について」	さくら市 ホテル清水荘	34	内一般2
	9	11	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	那須烏山商工会館	5	内一般1
		12	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	氏家法人会会館	4	内一般3
		13	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税適格請求書等保存方式制度説明会	矢板市商工会館	4	内一般3
	11	27	広報委員会	氏家法人会会館	6	
	12	4	決算期別説明会 消費税インボイス制度説明会	矢板市商工会館	1	内一般0
		8	決算期別説明会(講師:氏家税務署統括官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	4	内一般2
		12	決算期別説明会(講師:氏家税務署担当等) 消費税インボイス制度説明会	那須烏山商工会館	3	内一般2
6	1	帛	広報「うじいえ」第69号発行	内容:各全国大会記事 国税庁HP記事等		2300部
	2	8	新設法人説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	3	内一般3
	3	8	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) インボイス制度、電子帳簿保存法説明会	那須烏山商工会館	3	内一般1
		11	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) インボイス制度、電子帳簿保存法説明会	矢板市商工会館	8	内一般6
		18	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) インボイス制度、電子帳簿保存法説明会	氏家法人会会館	9	内一般2

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
			青年部・女性部・支部事業にて実施			

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	18	令和6年度税制改正アンケート(全国)	役員・税制委員	約30	
	10	18	第39回法人会全国大会群馬大会 記念講演(講師:日本通信(株)福田尚久) 「好機到来」	群馬県 高崎芸術劇場	2	
	11	9	令和6年度税制改正提言活動(町長・議会)	那珂川町役場	3	
		27	令和6年度税制改正提言活動(市長・議会)	さくら市役所	6	
		27	令和6年度税制改正提言活動(国会議員)	高根沢町高橋克法事務所	1	
		30	令和6年度税制改正提言活動(町長・議会)	高根沢町役場	2	
	12	6	令和6年度税制改正提言活動(市長)	那須烏山市役所	1	
		12	令和6年度税制改正提言活動(議会)	那須烏山市役所	1	
		18	令和6年度税制改正提言活動(市長・議会)	矢板市役所	1	
6	1	18	令和6年度税制改正提言活動(町長・議会)	塩谷町役場	2	
	3	18	令和7年度税制改正アンケート(県内)	役員・税制委員・会員	約100	

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	19	研修委員会(会長出席)	氏家法人会会館	5	
	7	21	研修委員会(会長出席)	氏家法人会会館	5	
	8	25	氏家法人会一般研修会 (講師:南極シェフ 渡貫淳子氏) 「南極生活から学んだ食材と環境を大切にすること 〜無理なく楽しく食品ロス削減に取り組む〜」	さくら市ホテル清水荘	49	内一般10
6	1	19	研修委員会(会長、総務副委員長出席)	氏家法人会会館	6	
	2	22	研修委員会【公益10周年記念講演会打ち合せ】 (会長、副会長、総務委員、女性部長出席)	氏家法人会会館	12	
通年			インターネットセミナー(法人会HP) ログイン数(一般74・会員748) アクセス数3760			

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	6	23	第2回SAKEフェス in さくら 税知識チラシ配布	さくら市さくらスクエア	4	
6	3	2	社会貢献事業講演会(鼓童・特別公演) 第1部 特別講話(講師:(株)北前船 洲崎拓郎) 第2部 鼓童・特別公演	高根沢町町民ホール	695	内一般536

②共益事業（会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	28	正副会長打ち合せ会	さくら市よし茶屋	5	
	6	13	第11回通常総会懇親会	さくら市ホテル清水荘	33	
	8	25	氏家法人会研修会懇親会	さくら市ホテル清水荘	19	
	10	23	理事会懇親会	さくら市ホテル清水荘	9	

[福利厚生制度加入状況]

大同生命保険株式会社（2月末現在）

- (1) 経営者大型保障制度 ・加入法人数 218 社（前226） ・加入件数 841 件（前871）
- (2) 個人年金制度 ・加入件数 6 件（前9）

A I G 損害保険株式会社

- (1) ビジネスガード ・加入法人数 230 社（前218） 【新規法人 24 社（前24）】
- (2) 年間保険料 ・115,683,620 円（前89,056,130 円）

アフラック

- (1) がん保険 ・加入法人数 145 社（前143） ・加入件数 345 件（前352）
- (2) 痴呆・介護保険 ・加入法人数 6 社（前5） ・加入件数 7 件（前6）
- (3) 医療保険制度（EVER） ・加入法人数 61 社（前60） ・加入件数 120 件（前117）

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	19	第1回理事会 (1) 令和4年度事業報告及び収支決算について (2) 第11回通常総会の開催について	さくら市ホテル清水荘	12	
	6	13	第11回通常総会 決議事項 (1) 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件 (2) 任期満了に伴う役員選任の件 報告事項 (1) 令和5年度事業計画並びに収支予算の件 (2) 令和6年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件	さくら市ホテル清水荘	本人出席 42 委任状出席 628	
		13	臨時理事会 (1) 代表理事（会長）及び役付理事（副会長）の選任の件	氏家法人会会館	16	
	10	23	第2回理事会 (1) 令和5年度上半期事業報告及び会計報告の件 (2) 役員の実行状況の報告の件	氏家法人会会館	17	

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数 (名)	備考
6	3	28	第3回理事会 (1) 令和6年度事業計画及び収支予算案承認の件 (2) 役員の実行状況の報告の件	氏家法人会会館	15	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	10	会計委員会	氏家法人会会館	5	
		12	総務委員会	氏家法人会会館	4	
		15	監査会	氏家法人会会館	3	
	7	18	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	3	青年部1女性部1
	8	25	正副会長会議	さくら市ホテル清水荘	6	
	9	4	栃木県立入検査	氏家法人会会館	5	内栃木県2
	10	16	会計委員会	氏家法人会会館	4	
		18	総務委員会	氏家法人会会館	6	
		19	監査会	氏家法人会会館	3	
6	1	19	氏家税務署新年挨拶訪問	氏家税務署	2	女1
	3	19	会計委員会	氏家法人会会館	4	
		21	総務委員会	氏家法人会会館	3	

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	4	21	栃木県法人会連合会	県内事務局長会議	宇都宮市東武ホテルグランデ	1
		21	栃木県法人会連合会	厚生委員会キックオフ会議	宇都宮市東武ホテルグランデ	5
	5	17	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		25	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
		25	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
		22	栃木県法人会連合会	第11回通常総会	宇都宮市ホテルニューイタヤ	10
	7	19	全国法人会総連合	税制委員会	東京都全法連会館	1
		26	栃木県法人会連合会	新任役員研修会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	2
	8	18	栃木県法人会連合会	県内法人会事務局職員研修会	宇都宮市法人会会館	2
		22	関東信越法人会連絡協議会	通常役員総会	埼玉県ザマークランドホテル	1
	9	5	全国法人会総連合	税制委員会	東京都全法連会館	1
		6	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		11	栃木県法人会連合会	広報委員会	宇都宮市法人会会館	1
		13	栃木県法人会連合会	厚生委員会	宇都宮市法人会会館	1
		14	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
		26	栃木県法人会連合会	組織委員会	宇都宮市法人会会館	1
		29	栃木県法人会連合会	会員研修会	宇都宮市文化会館	13



年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
	10	24	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
		24	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
	11	29	栃木県法人会連合会	栃木県税制改正提言活動	栃木県知事、県議会	1
	12	1	関東信越法人会連絡協議会	事務局担当者研修会(リモート)	埼玉県法人会連合会	2
		11	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
6	1	23	全国法人会総連合	新年賀詞交換会	東京都帝国ホテル	1
	2	14	全国法人会総連合	令和6年税制セミナー	東京都ハイアットリージェンシー東京	1
		15	全国法人会総連合	第3回税制委員会	東京都全法連合会館	1
		20	栃木県法人会連合会	関東信越国税局幹部と県連役員との協議会・意見交換会	宇都宮市東武ホテルグランテ	1
	3	1	栃木県法人会連合会	広報委員会	宇都宮市法人会会館	1
		4	全国法人会総連合	第39回事務局セミナー	東京都ハイアットリージェンシー東京	(ネット)2
		5	栃木県法人会連合会	厚生委員会	宇都宮市法人会会館	-
		8	栃木県法人会連合会	研修委員会	宇都宮市法人会会館	1
		14	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		18	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		25	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
		25	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	2

関係団体等への参加(その他)

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	5	29	氏家税務署管内税務連絡協議会	運営委員会	氏家法人会会館	1
		29	氏家税務署管内租税教育推進協議会	定期総会	氏家税務署	1
	6	7	氏家税務署管内納税貯蓄組合連合会	第66回定期総会	氏家法人会会館	1
		21	氏家税務署管内税務連絡協議会	第18回定期総会	氏家法人会会館	3
	9	6	氏家税務署管内税務連絡協議会	運営委員会	氏家税務署	1
		6	氏家税務署管内税務連絡協議会	税務署幹部との意見交換会	氏家税務署	2
	10	30	氏家税務署管内税務連絡協議会	第1回納税表彰式打合せ	氏家法人会会館	1
	11	7	氏家税務署管内税務連絡協議会	第2回納税表彰式打合せ	氏家法人会会館	1
		17	氏家税務署 氏家税務署管内税務連絡協議会	納税表彰式 氏家税務署長講演会	さくら市氏家公民館	表彰式6 講演9
		28	栃木県税務連絡協議会	税を考える週間記念講演会 (講師:関東信越国税局長 木村秀美) 「税務・酒類行政と通貨行政」	宇都宮市栃木県総合文化センター	1
6	1	24	氏家商工会	賀詞交歓会	さくら市ホテル清水荘	1

(2) 青年部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
6	1	11	青年部税務研修会 (講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法等について」	塩谷町日光寿司	12	

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	11	租税教室・馬頭東小 (1コマ17人)	那須郡那珂川町	3	
		11	特別税務研修会 (講師:会計 小峰直人氏) 「小学生向け租税教室プレゼンテーション -那珂川支部の取組について-」	さくら市ホテル清水荘	27	内一般9
		31	租税教室・押上小 (1コマ22人)	さくら市	3	
	6	1	租税教室・船生小 (1コマ13人)	塩谷郡塩谷町	2	
		5	租税教室・中央小 (1コマ29人)	塩谷郡高根沢町	2	
		20	租税教室・境小 (1コマ14人)	那須烏山市	2	
		20	租税教室・片岡小 (1コマ30人)	矢板市	1	
	11	9 ~ 10	第37回法人会全国青年の集い山形大会 講演:ヤマガタデザイン(株) 山中大介 「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」	山形市やまぎん 県民ホール	3	内一般9

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	肿	令和6年度税制改正アンケート(全国)	青年部役員		
6	3	肿	令和7年度税制改正アンケート(県内)	青年部役員		

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
-	-	-	-	-	-	

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
6	2	7	献血運動(献血者42名/応募42名)	さくら市ビッグワンTSUTAYA	7	

②共益事業(会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	11	第11回全体会議懇親会	さくら市ホテル清水荘	16	来賓4
	11	10 ~ 11	青年部視察研修会 上杉神社、楽天モバイルパーク宮城等	山形県米沢市 宮城県仙台市	12	
6	1	11	青年部研修会懇親会	塩谷町日光寿司	10	
	3	19	青年部役員会懇親会	さくら市やなぎ寿司	14	

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	11	青年部役員会 (1) 第11回全体会議の開催について	氏家法人会会館	16	
	5	11	青年部第11回全体会議 報告事項 令和4年度事業報告について 決議事項 (1) 令和4年度収支決算承認の件 (2) 任期満了に伴う役員改選の件 目的外報告事項 令和5年度の事業計画及び収支予算の件	さくら市ホテル清水荘	16	来賓4
	9	5	青年部役員会 (1) 今後の事業について（事業計画）	氏家法人会会館	11	
6	3	19	青年部役員会 (1) 令和6年度事業計画・予算について	さくら市やなぎ寿司	14	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	11	青年部監査会	氏家法人会会館	3	
	7	11	青年部正副部長会議	氏家法人会会館	6	
		18	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	1	

栃法連・全法連・関信局連等の会議

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	6	24	栃法連青年部会連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
	8	21	栃法連青年部会連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
6	2	26	栃法連青年部会連絡協議会	合同講演会（講師：千葉大学医学部附属病院教授 吉村健佑） 法人会だからできる「健康経営」の推進～生産性の向上と上手な医療の使い方～	宇都宮市ホテルニューイタヤ	2

関係団体等の会議（その他）

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	4	21	氏家税務署管内租税教育推進協議会	租税教室講師のための研修会	氏家税務署	1
	10	11	氏家税務署管内租税教育推進協議会	租税教室講師のための研修会	氏家税務署	2

(3) 女性部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	24	税務研修会 (講師: 氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法関係について」	氏家法人会館	14	内一般0
6	1	26	税務特別講話 (講師: 氏家税務署長) 「一期一会」 税務研修 (講師: 氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法等について」	さくら市ホテル清水荘	18	

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	13	全国女性フォーラム愛媛大会 記念講演 (講師: 俳人 夏井いつき) 「第1部: 句会ライブ・第2部: 講評」	松山市アイテムえひめ	3	
	9	26	税に関する絵はがきコンクール審査会 管内27校1,018点応募	さくら市ホテル清水荘	11	来賓4
	11	1	税に関する絵はがきコンクール表彰式 (受賞者出席24名・保護者29名)	さくら市ホテル清水荘	14	来賓5

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	13	税制改正アンケート (全国版)	女性部員		
6	3	13	税制改正アンケート (栃木県版)	女性部員		

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
6	1	26	女性部研修会 (講師: とちぎ家財整理サ ポートセンター 緑川正美) 「遺品整理士が教える生前整理のススメ」	さくら市ホテル清水荘	18	内一般0

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	5	26	使用済み切手寄贈	日本キリスト教海外医療協会	1	
	7	13	ウオッシュクロス寄贈	さくら市にこんきつれ荘	1	
6	2	7	青年部献血運動への協力	さくら市ビッグワン	4	支部女性部
	3	2	鼓童・特別公演にて 能登半島地震義援金募金募集活動	高根沢町民ホール	3	

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	24	全体会議食事会	氏家法人会館	14	

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
	6	3	視察研修会 「観劇会」 シルク・ドゥソレイユ「アレグリア」	東京都	32	事務局2名
5	1	26	研修会食事会	さくら市ホテル清水荘	18	
	3	22	役員懇親食事会	那須烏山市竹のや	18	

### ③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	24	第11回女性部全体会議 報告事項 令和4年度事業報告について 決議事項 (1) 令和4年度収支決算承認の件 (2) 任期満了に伴う役員選任の件 目的外報告事項 (1) 令和5年度の事業計画及び収支予算の件	氏家法人会会館	14	
	10	17	女性部役員会 (1) 税に関する絵はがきコンクール表彰式の開催について (2) 女性部税務研修について	氏家法人会会館	15	来賓2
6	3	22	女性部役員会 (1) 第12回全体会議提出議案及び令和6年度事業計画と予算について	那須烏山市竹のや	18	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	4	5	女性部会監査会	氏家法人会会館	5	
	7	18	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	1	
	8	2	女性部正副部会長会議	氏家法人会会館	7	
	9	26	女性部正副部会長会議	氏家法人会会館	7	
6	1	19	氏家税務署新年挨拶訪問	氏家法人会会館	1	

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	6	23	栃法連女性部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
	10	31	栃法連女性部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
	11	7	関信法連協女連協	第4回合同セミナー（講師：秋元義彦氏） 「小さなパン屋が世界を変える！世界に羽ばたくパンの伝説～日本の食品ロスをゼロに、世界の飢餓をゼロに～」	宇都宮市宇都宮東武ホテルグランデ	6

(4) 支部事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	5	25	さくら	税務研修会(講師:氏家税務署統括官) 「電子帳簿保存法について」	さくら市ホテル清水荘	28
		26	塩谷	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法について」	塩谷町商工会館	16
		26	那珂川	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法について」	那珂川町商工会館	23
		30	高根沢	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法について」	高根沢町商工会館	10
	6	2	矢板	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法について」	矢板市さのや	17
		6	那須烏山	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「改正消費税・インボイス制度について」	那須烏山市・割烹松月	19
	11	7	さくら	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	さくら市ホテル清水荘	16 内一般1
		14	那珂川	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	那珂川町すこやか共生館	17 内一般2
		15	矢板 塩谷	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	矢板市片岡公民館 (矢26名、塩5名)	31 内一般2
		16	高根沢 那須烏山	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	那須烏山商工会館 (烏29名、高7名)	36 内一般0
6	1	22	さくら 塩谷、矢板	3支部合同税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「電子帳簿保存法について」	さくら市ホテル清水荘	76 内一般32

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	10	1	矢板	第15回やいた軽トラ市 税の広報活動 インボイス等チラシ配布、税金クイズ、1億円重さ体験	矢板市	広報委員6 支部5

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
6	3	月	全支部	令和7年度税制改正アンケート(県内)	全支部役員等	約100

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	9	21	那須烏山	JR烏山駅前広場おもてなし事業 駅前広場プランター整備	那須烏山市 JR 烏山駅前広場	7

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
	11	6	那須烏山	子供の健全な育成のための小学校への花 寄贈	那須烏山市烏山小学校	2
	12	3	那須烏山	那須烏山市保険福祉センター主催 JR 烏山線開業 100 周年記念那須烏山マラ ソン大会協賛品提供	那須烏山市内	1 参加者 680
		11	さくら	フードバンク活動支援事業 (フードドライブの実施)	さくら市社会福祉協議会 フードバンクさくら	4
		12	矢板支部	矢板中央高校サッカー部壮行会	矢板市東泉グラウンド	1
6	1	21	高根沢	社会貢献活動講演会 (講師: 河合明子) 「私が、私として、私らしく生きる暮らす」	高根沢町 農村環境改善センター	68 内一般 52
		22	さくら 塩谷 矢板	3 支部合同 社会貢献活動講演会 (講師: 倉沢大樹 JAZZBAND BANANAJAM) 「Electone&Jazz Concert」	さくら市ホテル清水荘 (さ 62 名、塩 10 名、矢 4 名)	76 内一般 32

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	5	25	さくら	第 11 回全体会議懇親会	さくら市ホテル清水荘	18
		30	高根沢	第 11 回全体会議懇親会	高根沢町	11
	6	2	矢板	第 11 回全体会議懇親会	矢板市さのや	17
		6	那須烏山	第 11 回全体会議懇親会	那須烏山市割烹松月	17
	10	30	矢板	矢板市商工会女性部・支部法人会女性部 合同視察研修会	東北、宮城 (法 10 名、商 7 名)	17
6	1	12	那珂川	新春会員交流会	那珂川町レストラン巴夢	20
		15	さくら 塩谷、矢板	3 支部合同 社会貢献活動講演会開催打合せ会懇親会	さくら市お丸山ホテル	12
		22	さくら 塩谷、矢板	3 支部合同 社会貢献活動講演会参加者懇親会	さくら市ホテル清水荘	11

③法人会目的達成のための事業 (会議等)

総会、理事会等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	4	25	高根沢	第 1 回役員会	高根沢町商工会館	8
		25	さくら	第 1 回役員会	さくら市お丸山ホテル	18
	5	8	矢板	第 1 回役員会	矢板市商工会館	4
		9	那須烏山	第 1 回役員会	那須烏山商工会館	9
		9	塩谷	第 1 回役員会	塩谷町商工会館	11
		13	那珂川	第 1 回役員会	那珂川町そば処古館	13
		25	さくら	第 11 回全体会議	さくら市ホテル清水荘	25

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
		26	塩谷	第11回全体会議	塩谷町商工会館	16
		26	那珂川	第11回全体会議	那珂川町商工会館	14
		30	高根沢	第11回全体会議	高根沢町商工会館	11
	6	2	矢板	第11回全体会議	矢板市さのや	17
		6	那須烏山	第11回全体会議	那須烏山市割烹松月	19
	8	2	高根沢	第2回役員会	高根沢町商工会館	8
		24	那須烏山	第2回役員会	那須烏山商工会館	8
	9	13	那須烏山	支部女性部役員会	那須烏山商工会館	4
	11	2	さくら	第2回役員会	さくら市お丸山ホテル	12
		7	那須烏山	第3回役員会	那須烏山商工会館	5
		13	那珂川町	第2回役員会	那珂川町御膳物産センター	13
	12	13	高根沢	第3回役員会	高根沢町商工会館	5
6	1	12	塩谷	第2回役員会	塩谷町商工会館	11

その他の会議等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	4	10	さくら	第1回正副支部長会議	氏家商工会館	4
		13	那珂川	監査会	那珂川町そば処古館	6
		25	さくら	監査会	さくら市お丸山ホテル	6
		25	高根沢町	監査会	高根沢町商工会館	3
	5	8	矢板市	監査会	矢板市商工会館	4
		9	那須烏山	監査会	那須烏山商工会館	3
		9	塩谷	監査会	塩谷町商工会館	2
	10	4	さくら	第2回正副支部長会議	氏家商工会館	3
6	1	15	さくら	第3回正副支部長会議	さくら市お丸山ホテル	4
		15	さくら 塩谷、矢板	社会貢献事業活動公演開催打合わせ会議	さくら市お丸山ホテル	12



## 事業報告附属明細書

令和5年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

# 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	5,948,116	5,321,763	626,353
流動資産合計	5,948,116	5,321,763	626,353
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	0	0	0
会館再取得引当資産	12,645,000	12,018,000	627,000
財政調整引当資産	4,160,000	4,160,000	0
社会貢献引当資産	0	1,700,000	-1,700,000
特定資産合計	16,805,000	17,878,000	-1,073,000
(2) その他固定資産			
建物	5,197,642	5,824,744	-627,102
構築物	88,450	99,270	-10,820
建物付属設備	27,566	31,518	-3,952
車両運搬具	1	1	0
什器備品	99,480	115,943	-16,463
土地	10,749,000	10,749,000	0
車輛リサイクル預託金	11,980	11,980	0
電話加入権	60,000	60,000	0
出資金	1,000	1,000	0
その他固定資産合計	16,285,119	16,893,456	-658,337
固定資産合計	33,040,119	34,771,456	-1,731,337
資産合計	38,988,235	40,093,219	-1,104,984
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	147,778	103,865	43,913
流動負債合計	147,778	103,865	43,913
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	147,778	103,865	43,913
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
基金合計	0	0	0
2. 指定正味財産			
全法連助成金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産	38,840,457	39,989,354	-1,148,897
(うち特定資産への充当額)	(16,805,000)	(17,878,000)	-1,073,000
一般正味財産合計	38,840,457	39,989,354	-1,148,897
正味財産合計	38,840,457	39,989,354	-1,148,897
負債・正味財産合計	38,988,235	40,093,219	-1,104,984

# 令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	346	309	37
特定資産受取利息	346	309	37
受取会費	6,914,155	7,001,450	-87,295
正会員受取会費	6,706,155	6,805,450	-99,295
賛助会員受取会費	208,000	196,000	12,000
事業収益	1,090,000	217,500	872,500
研修会事業収益	0	0	0
広報事業収益	175,000	175,000	0
会員親睦事業収益	915,000	42,500	872,500
受取補助金等	9,351,900	9,863,600	-511,700
受取全法連助成金振替額	8,159,900	8,857,600	-697,700
受取全法連助成金	200,000	150,000	50,000
受取全法連連補助金	190,000	184,000	6,000
受取県連補助金	802,000	672,000	130,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
雑収益	437,053	373,058	63,995
受取利息	53	57	-4
雑収益	437,000	373,001	63,999
経常収益計	17,793,454	17,455,917	337,537
(2) 経常費用			
事業費	16,020,258	14,554,976	1,465,282
給料手当	4,723,255	4,853,952	-130,697
退職給付費用	187,000	187,000	0
福利厚生費	810,486	813,106	-2,620
旅費交通費	232,675	350,873	-118,198
通信運搬費	949,844	1,084,746	-134,902
減価償却費	559,588	563,511	-3,923
消耗品費	438,707	843,594	-404,887
修繕費	155,805	70,550	85,255
印刷製本費	646,250	510,070	136,180
燃料費	30,734	29,021	1,713
光熱水料費	164,520	186,999	-22,479
賃借料	148,682	224,767	-76,085
事務所管理費	16,653	16,390	263
会場費	223,484	277,480	-53,996
保険料	81,586	83,079	-1,493
諸謝金	1,757,046	1,327,400	429,646
租税公課	130,815	131,624	-809
会議費	3,027,079	1,595,032	1,432,047
委託費	1,127,529	1,227,064	-99,535
支払負担金	301,035	20,000	281,035
渉外慶弔費	0	0	0
諸会費	0	0	0
広告宣伝費	170,957	99,000	71,957
表彰費	124,868	49,338	75,530
支払手数料	11,660	6,380	5,280
雑費	0	4,000	-4,000

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	2,922,093	3,030,714	-108,621
給料手当	833,515	856,578	-23,063
退職給付費用	33,000	33,000	0
福利厚生費	143,028	143,489	-461
旅費交通費	200,645	378,907	-178,262
通信運搬費	248,995	195,024	53,971
減価償却費	98,749	99,444	-695
消耗品費	46,141	77,345	-31,204
修繕費	27,495	12,450	15,045
印刷製本費	83,600	60,500	23,100
燃料費	5,424	5,121	303
光熱水料費	29,034	32,999	-3,965
賃借料	26,238	39,665	-13,427
事務所管理費	2,938	2,893	45
会場費	0	55,640	-55,640
保険料	14,394	14,661	-267
諸謝金	50,000	31,484	18,516
租税公課	23,085	23,226	-141
会議費	211,205	222,774	-11,569
委託費	178,010	195,576	-17,566
支払負担金	119,000	126,100	-7,100
渉外慶弔費	143,195	161,487	-18,292
諸会費	125,650	97,500	28,150
広告宣伝費	30,800	8,800	22,000
表彰費	54,464	21,082	33,382
支払手数料	129,657	96,941	32,716
雑費	63,831	38,028	25,803
経常費用計	18,942,351	17,585,690	1,356,661
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,148,897	-129,773	-1,019,124
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-1,148,897	-129,773	-1,019,124
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計前当期一般正味財産増減額	-1,148,897	-129,773	-1,019,124
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-1,148,897	-129,773	-1,019,124
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,148,897	-129,773	-1,019,124
一般正味財産期首残高	39,989,354	40,119,127	-129,773
一般正味財産期末残高	38,840,457	39,989,354	-1,148,897
II 指定正味財産の部			
受取補助金等	8,159,900	8,159,900	0
受取全法連助成金	8,159,900	8,159,900	0
受取県連補助金	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0
一般正味財産への振替額	-8,159,900	-8,857,600	697,700
当期指定正味財産増減額	0	-697,700	697,700
指定正味財産期首残高	0	800,000	-800,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	38,840,457	39,989,354	-1,148,897

令和5年度 正味財産増減計算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
I. 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	222	10	114	346	0	0	346
特定資産受取利息	222	10	114	346	0	0	346
受取会費	926,638	310,339	312,254	1,549,231	3,033,327	2,331,597	6,914,155
正会員受取会費	718,638	310,339	312,254	1,341,231	3,033,327	2,331,597	6,706,155
賛助会員受取会費	208,000	0	0	208,000	0	0	208,000
事業収益	175,000	0	0	175,000	915,000	0	1,090,000
研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	915,000	0	915,000
受取補助金等	4,942,000	260,000	3,559,900	8,761,900	150,000	440,000	9,351,900
受取全法連助成金振替額	4,400,000	200,000	3,559,900	8,159,900	0	0	8,159,900
受取全法連助成金	0	0	0	0	0	200,000	200,000
受取全法連連補助金	0	0	0	0	150,000	40,000	190,000
受取県連補助金	542,000	60,000	0	602,000	0	200,000	802,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取賃租金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	30,000	407,053	437,053
受取利息	0	0	0	0	0	53	53
雑収益	0	0	0	0	30,000	407,000	437,000
経常収益計	6,043,860	570,349	3,872,268	10,486,477	4,128,327	3,178,650	17,793,454
(2) 経常費用							
事業費	6,043,860	570,349	5,178,971	11,793,180	4,227,078		16,020,258
給料手当	2,500,547	111,135	1,278,057	3,889,739	833,516		4,723,255
退職給付費用	99,000	4,400	50,600	154,000	33,000		187,000
福利厚生費	429,081	19,070	219,308	667,459	143,027		810,486
旅費交通費	131,615	45,586	20,189	197,390	35,285		232,675
通信運搬費	623,700	13,056	215,169	851,925	97,919		949,844
減価償却費	296,252	13,167	151,418	460,837	98,751		559,588
消耗品費	137,884	6,006	71,349	215,239	223,468		438,707
修繕費	82,485	3,666	42,159	128,310	27,495		155,805
印刷製本費	412,390	0	233,860	646,250	0		646,250
燃料費	16,271	723	8,316	25,310	5,424		30,734
光熱水料費	87,099	3,871	44,517	135,487	29,033		164,520
賃借料	78,714	3,498	40,232	122,444	26,238		148,682
事務所管理費	8,816	392	4,506	13,714	2,939		16,653
会場費	101,154	15,000	107,330	223,484	0		223,484
保険料	43,192	1,920	22,076	67,188	14,398		81,586
諸謝金	10,000	167,046	1,580,000	1,757,046	0		1,757,046
租税公課	69,255	3,078	35,397	107,730	23,085		130,815
会議費	33,404	15,100	564,936	613,440	2,413,639		3,027,079
委託費	534,033	142,535	272,950	949,518	178,011		1,127,529
支払負担金	219,480	0	40,035	259,515	41,520		301,035
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	170,957	170,957	0		170,957
表彰費	124,868	0	0	124,868	0		124,868
支払手数料	4,620	1,100	5,610	11,330	330		11,660
雑費	0	0	0	0	0		0

	公益目的事業会計 (内訳)			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
管理費						2,922,093	2,922,093
給料手当						833,515	833,515
退職給付費用						33,000	33,000
福利厚生費						143,028	143,028
旅費交通費						200,645	200,645
通信運搬費						248,995	248,995
減価償却費						98,749	98,749
消耗品費						46,141	46,141
修繕費						27,495	27,495
印刷製本費						83,600	83,600
燃料費						5,424	5,424
光熱水料費						29,034	29,034
賃借料						26,238	26,238
事務所管理費						2,938	2,938
会場費						0	0
保険料						14,394	14,394
諸謝金						50,000	50,000
租税公課						23,085	23,085
会議費						211,205	211,205
委託費						178,010	178,010
支払負担金						119,000	119,000
渉外費用費						143,195	143,195
諸会費						125,650	125,650
広告宣伝費						30,800	30,800
表彰費						54,464	54,464
支払手数料						129,657	129,657
雑費						63,831	63,831
経常費用計	6,043,860	570,349	5,178,971	11,793,180	4,227,078	2,922,093	18,942,351
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	-1,306,703	-1,306,703	-98,751	256,557	-1,148,897
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	-1,306,703	-1,306,703	-98,751	256,557	-1,148,897
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計前当期一般正味財産増減額	0	0	-1,306,703	-1,306,703	-98,751	256,557	-1,148,897
他会計振替額	0	0	0	0	94,050	-94,050	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	-1,306,703	-1,306,703	-4,701	162,507	-1,148,897
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	-1,306,703	-1,306,703	-4,701	162,507	-1,148,897
一般正味財産期首残高	-	-	-	22,019,108	4,336,569	13,633,677	39,989,354
一般正味財産期末残高	-	-	-	20,712,405	4,331,868	13,796,184	38,840,457
II 指定正味財産の部				0			
受取補助金等	4,400,000	200,000	3,559,900	8,159,900	0	0	8,159,900
受取全法連助成金	4,400,000	200,000	3,559,900	8,159,900	0	0	8,159,900
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	-4,400,000	-200,000	-3,559,900	-8,159,900	0	0	-8,159,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部				0			
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-	-	-	20,712,405	4,331,868	13,796,184	38,840,457
						公益事業比率	62.3%

# 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
流動資産	預金	普通預金 足利銀行氏家支店 栃木銀行氏家支店 烏山信用金庫氏家支店	運転資金として	5,933,302 8,707 6,107
<b>流動資産合計</b>				<b>5,948,116</b>
<b>(固定資産)</b>				
特定資産	会館再取得引当資産	定期預金 烏山信用金庫氏家支店	会館再取得のため引当資産	12,645,000
	財政調整引当資産	定期預金 栃木銀行氏家支店	公益事業及び収益事業管理運営の用に供する	4,160,000
	社会貢献引当資産	普通預金 足利銀行氏家支店	公益事業の用に供する	0
その他固定資産	建物	さくら市氏家2379-30 法人会会館	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	5,197,642
	構築物	さくら市/矢板市 広告塔	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	88,450
	建物附属設備	さくら市氏家2379-30 サイクルポート等	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	27,566
	車両運搬具	さくら市氏家2379-30 公用車	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	1
	什器備品	さくら市氏家2379-30 事務所備品	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	99,480
	土地	さくら市氏家2379-30	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	10,749,000
	車輛サイクル預託金	さくら市氏家2379-30 公用車リサイクル預託金	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	11,980
	電話加入権	さくら市氏家2379-30 NTT電話加入権	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	60,000
	出資金	さくら市氏家2379-30 火災共済出資金	法人の管理運営の用に供する財産100%	1,000
<b>固定資産合計</b>				<b>33,040,119</b>
<b>資産合計</b>				<b>38,988,235</b>
<b>(流動負債)</b>				
	預り金		職員社会保険料等	147,778
<b>流動負債合計</b>				<b>147,778</b>
<b>(固定負債)</b>				
	なし			0
<b>固定負債合計</b>				<b>0</b>
<b>負債合計</b>				<b>147,778</b>
<b>正味財産</b>				<b>38,840,457</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

建 物：定額法による。

構築物及び建物付属設備：定率法による。平成28年3月31日以降取得は定額法による。

上記以外の固定資産：定率法による。

また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づいた金額を計上している。なお、退職給付債務の額は毎事業年度の中小企業退職金共済制度の額と一致している。

#### (3) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会館再取得引当資産	12,018,000	627,000		12,645,000
財政調整引当資産	4,160,000			4,160,000
社会貢献引当資産	1,700,000		1,700,000	0
合 計	17,878,000	627,000	1,700,000	16,805,000

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
会館再取得引当資産	12,645,000		(12,645,000)	
財政調整引当資産	4,160,000		(4,160,000)	
社会貢献引当資産	0		0	
合 計	16,805,000	0	(16,805,000)	

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,590,000	11,392,358	5,197,642
構築物	823,637	735,187	88,450
建物付属設備	308,500	280,934	27,566
車両運搬具	1,516,850	1,516,849	1
什器備品	1,546,386	1,446,906	99,480
土地	10,749,000		10,749,000
車両リサイクル預託金	11,980		11,980
電話加入権	60,000		60,000
出資金	1,000		1,000
合 計	31,607,353	15,372,234	16,235,119



5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称 (交付者)	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金					
県連補助金 ( (一社) 栃木県法人会連合会)		802,000	802,000		
全法連補助金 ( (公益) 全国法人会総連合)		190,000	190,000		
助成金					
全法連助成金・指定 ( (公益) 全国法人会総連合)		8,159,900	8,159,900		指定正味財産特定資産
全法連助成金・一般 ( (公益) 全国法人会総連合)		200,000	200,000		
合 計		9,351,900	9,351,900		

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	8,159,900
合 計	8,159,900

7. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

特になし

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表の注記に記載している。

# 監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 10 日

公益社団法人 氏家法人会  
会長 東原 正記 殿

公益社団法人 氏家法人会

監事 澤畑 宏之 ⑩

監事 小峰 直人 ⑩

監事 佐貫 良彦 ⑩

私ども監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行及び計算書類(貸借対照表、損益計算書及びその附属明細書並びに財産目録)を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び同法第 124 条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

以上の方法及び検討に基づき、私どもは意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 報 告 事 項

(1) 令和6年度事業計画並びに収支予算の件

# 令和6年度 事業計画

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

## 1. 基本方針

当法人会は、健全な納税者の団体として、法人会活動の原点である「税」に関する活動を中心に、税務機関、関係団体との連携、協調をもとに申告納税制度の推進を図り、税務行政の円滑な運営に寄与する。

本年度は公益社団法人となり10年が経過し、事業の熟成や社会的な役割について成果を精査する時期ととらえ、それらを活かした地域企業、地域社会への健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生、会員相互の交流事業を実施し、安定した組織づくりと事業の充実を図る。

## 2. 主な事業計画

### (1) 公益事業

#### ① 税に関する活動

- ア. 公益社団法人として一般社会にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。
- イ. 税制・税務関係の研修は、法人会の根幹となる事業であることから、「決算期別説明会」、「新設法人説明会」等の税務研修会の開催とともに、有益な資料を提供して、会員及び一般に対する適切な税知識の普及を図る。
- ウ. 青年部、女性部を中心とした小学校の児童に対する租税教育を支援・実施するほか、「税を考える週間」協賛行事等を実施する。
- エ. 税制改正への対応として、「本年6月より実施される定額減税制度」等の各種施策に税務行政と連携して、研修会等での周知活動等を積極的に取り組む。
- オ. 電子申告「e-Tax」について、キャッシュレスでの納税だけでなく、相続税、法人税、消費税等の各種確定申告の添付書類も含めた“一体化した申告”をすることで、一層の利便性と事務効率化を図れることを周知し、普及定着への諸活動を実施する。

#### ② 税制改正提言活動

適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、政府、国会、地方自治体等に対し要望活動を展開する。

#### ③ 経営支援活動

- ア. 会員企業及び地域企業の経営者、従業員の資質向上や自己啓発を支援するため、各種の研修会、講演会を開催する。
- イ. 企業の経理・経営等を支援するための実務的なセミナーを開催する。

#### ④ 社会貢献活動

- ア. 公益性をより一層高めることに留意し、支部及び青年部会・女性部会が一体となった活動で、地域の実情に即した社会貢献活動を継続的に展開する。なお、地域イベント等に参加する際には、可能な限り「税の啓発活動」を併せて実施する。
- イ. 会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた時宜に適した研修会・講演会等を開催し、一層の公益性を高めることとする。

⑤ その他の活動

- ア. 会報誌の発行により、税に関する情報提供を行うとともに法人会のイメージアップ、知名度向上や会員増強等を図る。
- イ. ホームページ等の IT を活用した情報提供等の充実をより積極的に進める。

(2) 共益事業

① 福利厚生事業

- ア. 福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のための諸施策を展開する。
- イ. 会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

② 会員支援事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄に繋がる事業を行う。

③ 会員増強運動

極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

④ 支部等事業

公益法人制度改革に伴う本会との会計一元化を実施したことを受けて、今後は公益事業を主とした事業活動の実施と、引き続き会員増強を図る。

⑤ 青年・女性部会の充実

〈青年部会関係〉

「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、組織づくりとして「部会増強運動」を引き続き推進する。

〈女性部会関係〉

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、社会貢献活動、租税教育活動を通し、部員増強を積極的に進める。

(3) 法人会管理部門事業（法人会目的達成のための事業）

ガバナンス体制の確立

- ア. 公益社団法人として必要な諸規程を総合的に整備する。
- イ. 総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。
- ウ. 一層の体制整備を行うとともに、県連・各単位会との連携強化に努める。
- エ. 公益社団法人の運営のための研修会等に積極的に参加し、執務上必要な知識の習得を図る。
- オ. IT 時代に対応した e メール、ホームページ等の積極的活用及び個人情報管理徹底と、各種書類の電子化や電子保存に積極的に取り組む。

(4) その他

当会において実施することが必要と認める事業を実施する。

## 具体的事業計画

### 1. 公益目的事業

#### 公1-1 (税知識の普及事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
改正税法説明会	管内3か所		
決算期別説明会(4回)	矢板市		
決算期別説明会(4回)	那須烏山市		
決算期別説明会(4回)	さくら市		
新設法人説明会(1回)	さくら市		
税務研修会	さくら市		
e-Tax実務研修	さくら市		
支部税務研修会	6支部地区	各支部	
年末調整説明会	管内2~4か所	各支部連携	
部会税務研修会	さくら市	青年部/女性部	
ホームページによる税情報の発信	さくら市		
広報紙による税情報の発信	さくら市		
広報委員会	さくら市		

#### 公1-2 (納税意識高揚事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
租税教室	管内小学校	青年部会	
絵はがきコンクール	管内小学校	女性部会	
青年の集い全国大会	福井県越前市	青年部会	11/8
女性フォーラム全国大会	広島県広島市	女性部会	4/18
税の広報活動	6支部	各支部	

#### 公1-3 (税制の調査研究・提言事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
税制改正要望	管内全市町		
全国大会	鹿児島県鹿児島市		10/3
税制委員会	さくら市		

#### 公2 (地域企業貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
インターネットセミナー 一般経営、法律、労務、人材育成、 健康、政治経済、他	ホームページ上	研修委員会	
支部経営講演会			
経済講演会		研修委員会	隔年
経営セミナー	管内3ヶ所		
研修委員会	さくら市		

### 公3 (地域社会貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会		研修委員会	
地域イベントへの参加協力	さくら市等	広報委員会	
支部公開講演会			
献血運動		青年部会	
ウオッシュクロスの寄贈	さくら市	女性部会	
使用済み切手の寄贈	日本キリスト教海外医療協力会	女性部会	

### 2. 共益事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
会員企業交流会			
役員/正副会長懇談会			
支部役員/正副支部長懇談会			
視察研修会		研修委員会	隔年
部会企業交流会		青年部/女性部	
部会視察研修会		青年部/女性部	
支部部会視察研修会		支部青年部/女性部	
会員親睦スポーツ大会等		青年部会	
その他親睦を目的とする事業			
厚生委員会	さくら市		
組織委員会	さくら市		

### 3. 法人会目的達成のため(会議等)の事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	さくら市	—	
理事会	さくら市		
正副会長会議	さくら市		
監査会(現物照合他)	さくら市		
青年部/女性部会役員会	さくら市		
青年部/女性部会監査会	さくら市		
総務委員会	さくら市		
会計(財政)委員会	さくら市		
支部役員会	6支部	各支部	
支部監査会	6支部	各支部	
支部全体会議	6支部	各支部	
支部青年部/支部女性部会役員会	6支部	各支部	
事務担当者会議			
納税表彰式	さくら市		



# 令和6年度 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	300	500	-200	
特定資産受取利息	300	500	-200	
受取会費	7,050,000	7,100,000	-50,000	
正会員受取会費	6,850,000	6,900,000	-50,000	
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0	
事業収益	925,000	1,070,000	-145,000	
研修会事業収益	0	0	0	
広報事業収益	175,000	170,000	5,000	
会員親睦事業収益	750,000	750,000	0	
受取補助金等	9,495,000	9,859,900	-364,900	
受取全法連助成金振替額	8,495,000	8,959,900	-464,900	
受取全法連助成金	150,000	0	150,000	
受取全法連連補助金	150,000	150,000	0	
受取県連補助金	700,000	750,000	-50,000	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
雑収益	70,070	100,070	-30,000	
受取利息	70	70	0	
雑収益	70,000	100,000	-30,000	
経常収益計	17,540,370	18,130,470	-590,100	
(2) 経常費用				
事業費	14,470,150	16,133,650	-1,663,500	
給料手当	4,675,000	4,726,000	-51,000	
退職給付費用	187,000	204,000	-17,000	
福利厚生費	807,500	782,000	25,500	
旅費交通費	860,500	1,210,000	-349,500	
通信運搬費	1,203,500	1,203,500	0	
減価償却費	561,000	561,000	0	
消耗品費	466,000	476,000	-10,000	
修繕費	170,000	110,500	59,500	
印刷製本費	495,000	495,000	0	
燃料費	34,000	34,000	0	
光熱水料費	170,000	170,000	0	
賃借料	85,000	229,500	-144,500	
事務所管理費	15,300	15,300	0	
会場費	175,000	220,000	-45,000	
保険料	85,000	93,500	-8,500	
諸謝金	1,300,000	2,300,000	-1,000,000	
租税公課	131,750	131,750	0	
会議費	1,505,000	1,580,000	-75,000	
委託費	952,000	952,000	0	
支払負担金	299,000	347,000	-48,000	
渉外慶弔費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
広告宣伝費	150,000	150,000	0	
表彰費	100,000	100,000	0	
支払手数料	14,600	14,600	0	
雑費	28,000	28,000	0	

科 目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	2,978,450	2,965,950	12,500	
給料手当	825,000	834,000	-9,000	
退職給付費用	33,000	36,000	-3,000	
福利厚生費	142,500	138,000	4,500	
旅費交通費	327,500	379,000	-51,500	
通信運搬費	199,500	201,500	-2,000	
減価償却費	99,000	99,000	0	
消耗品費	75,000	75,000	0	
修繕費	30,000	19,500	10,500	
印刷製本費	70,000	70,000	0	
燃料費	6,000	6,000	0	
光熱水料費	30,000	30,000	0	
賃借料	15,000	40,500	-25,500	
事務所管理費	2,700	2,700	0	
会場費	0	0	0	
保険料	15,000	16,500	-1,500	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	23,250	23,250	0	
会議費	350,000	395,000	-45,000	
委託費	228,000	228,000	0	
支払負担金	120,000	35,000	85,000	
渉外費用費	100,000	100,000	0	
諸会費	72,000	72,000	0	
広告宣伝費	15,000	15,000	0	
表彰費	40,000	20,000	20,000	
支払手数料	100,000	40,000	60,000	
雑費	60,000	90,000	-30,000	
経常費用計	17,448,600	19,099,600	-1,651,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	91,770	-969,130	1,060,900	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	91,770	-969,130	1,060,900	
2. 経常外増減の部	0	0		
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	91,770	-969,130	1,060,900	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	91,770	-969,130	1,060,900	
一般正味財産期首残高※	39,989,354	40,119,127	-129,773	
一般正味財産期末残高	40,081,124	39,149,997	931,127	
II 指定正味財産の部	0	0		
受取補助金等	8,495,000	8,057,600	437,400	
受取全法連助成金	8,495,000	8,057,600	437,400	
受取県連補助金	0	0	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	-8,495,000	-8,857,600	362,600	
当期指定正味財産増減額	0	-800,000	800,000	
指定正味財産期首残高	0	800,000	-800,000	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部	0	0		
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	40,081,124	39,149,997	931,127	

※決算前の予算作成の為、一般正味財産期首残高のみ前年度決算の数字を記入しています。

# 令和6年度 収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1（合計）	公2	公3				
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	200	0	100	300	0	0	300
特定資産受取利息	200	0	100	300	0	0	300
受取会費	976,750	490,460	575,190	2,042,400	1,796,450	3,211,150	7,050,000
正会員受取会費	776,750	490,460	575,190	1,842,400	1,796,450	3,211,150	6,850,000
賛助会員受取会費	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
事業収益	175,000	0	0	175,000	750,000	0	925,000
研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	750,000	0	750,000
受取補助金等	5,295,000	200,000	3,500,000	8,995,000	150,000	350,000	9,495,000
受取全法連助成金振替額	4,795,000	200,000	3,500,000	8,495,000	0	0	8,495,000
受取全法連助成金	0	0	0	0	0	150,000	150,000
受取全法連連補助金	0	0	0	0	150,000	0	150,000
受取県連補助金	500,000	0	0	500,000	0	200,000	700,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	70,070	70,070
受取利息	0	0	0	0	0	70	70
雑収益	0	0	0	0	0	70,000	70,000
経常収益計	6,446,950	690,460	4,075,290	11,212,700	2,696,450	3,631,220	17,540,370
(2) 経常費用							
事業費	6,743,950	703,660	4,227,090	11,674,700	2,795,450		14,470,150
給料手当	2,475,000	110,000	1,265,000	3,850,000	825,000		4,675,000
退職給付費用	99,000	4,400	50,600	154,000	33,000		187,000
福利厚生費	427,500	19,000	218,500	665,000	142,500		807,500
旅費交通費	722,500	25,800	52,700	801,000	59,500		860,500
通信運搬費	918,500	6,600	228,900	1,154,000	49,500		1,203,500
減価償却費	297,000	13,200	151,800	462,000	99,000		561,000
消耗品費	226,000	10,000	155,000	391,000	75,000		466,000
修繕費	90,000	4,000	46,000	140,000	30,000		170,000
印刷製本費	400,000	25,000	70,000	495,000	0		495,000
燃料費	18,000	800	9,200	28,000	6,000		34,000
光熱水料費	90,000	4,000	46,000	140,000	30,000		170,000
賃借料	45,000	2,000	23,000	70,000	15,000		85,000
事務所管理費	8,100	360	4,140	12,600	2,700		15,300
会場費	85,000	20,000	70,000	175,000	0		175,000
保険料	45,000	2,000	23,000	70,000	15,000		85,000
諸謝金	0	300,000	1,000,000	1,300,000	0		1,300,000
租税公課	69,750	3,100	35,650	108,500	23,250		131,750
会議費	105,000	0	210,000	315,000	1,190,000		1,505,000
委託費	504,000	22,400	257,600	784,000	168,000		952,000
支払負担金	0	119,000	150,000	269,000	30,000		299,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	150,000	150,000	0		150,000
表彰費	100,000	0	0	100,000	0		100,000
支払手数料	8,600	2,000	2,000	12,600	2,000		14,600
雑費	10,000	10,000	8,000	28,000	0		28,000

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1（合計）	公2	公3				
管理費						2,978,450	2,978,450
給料手当						825,000	825,000
退職給付費用						33,000	33,000
福利厚生費						142,500	142,500
旅費交通費						327,500	327,500
通信運搬費						199,500	199,500
減価償却費						99,000	99,000
消耗品費						75,000	75,000
修繕費						30,000	30,000
印刷製本費						70,000	70,000
燃料費						6,000	6,000
光熱水料費						30,000	30,000
賃借料						15,000	15,000
事務所管理費						2,700	2,700
会場費						0	0
保険料						15,000	15,000
諸謝金						0	0
租税公課						23,250	23,250
会議費						350,000	350,000
委託費						228,000	228,000
支払負担金						120,000	120,000
渉外慶弔費						100,000	100,000
諸会費						72,000	72,000
広告宣伝費						15,000	15,000
表彰費						40,000	40,000
支払手数料						100,000	100,000
雑費						60,000	60,000
経常費用計	6,743,950	703,660	4,227,090	11,674,700	2,795,450	2,978,450	17,448,600
評価損益等調整前当期経常増減額	-297,000	-13,200	-151,800	-462,000	-99,000	652,770	91,770
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-297,000	-13,200	-151,800	-462,000	-99,000	652,770	91,770
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	-297,000	-13,200	-151,800	-462,000	-99,000	652,770	91,770
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-297,000	-13,200	-151,800	-462,000	-99,000	652,770	91,770
一般正味財産期首残高※	0	0	0	22,019,108	4,336,569	13,633,677	39,989,354
一般正味財産期末残高	-297,000	-13,200	-151,800	21,557,108	4,237,569	14,286,447	40,081,124
II 指定正味財産の部							
受取補助金等	4,795,000	200,000	3,500,000	8,495,000	0	0	8,495,000
一般正味財産への振替額	-4,795,000	-200,000	-3,500,000	-8,495,000	0	0	-8,495,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部							
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-297,000	-13,200	-151,800	21,557,108	4,237,569	14,286,447	40,081,124

※決算前での予算作成の為、一般正味財産期首残高のみ前年度決算の数字を記入しています。

公益事業比率 66.9%

# 報 告 事 項

(2) 令和7年度(栃木県内)税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件

【参考】令和6年度の法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

## 令和7年度 税制改正提言にかかるアンケート調査（栃木県版）

（一社）栃木県法人会連合会

対象：単体会員

回答者数：502社

## 問1 【回答者の肩書】

イ あなたは法人会の役員ですか。

(1) 役員 (2) 役員外

	(1)	(2)	計
回答数	267	235	502
割合(%)	53.2	46.8	100.0

ロ 役員と回答された方にお聞きします。本部（親会）の役員（理事・監事）ですか？

(1) はい (2) いいえ

	(1)	(2)	計
回答数	183	84	267
割合(%)	68.5	31.5	100.0

## 問2 【貴社の業種と会社（業界）の景気】

イ 貴社の業種についておたずねします。

(1) 製造業 (2) 建設業 (3) 運輸業 (4) 卸売業 (5) 小売業  
(6) 飲食業 (7) 観光・宿泊業 (8) (6)、(7) 以外のサービス業 (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	108	142	4	41	48	4	17	94	44	502
割合(%)	21.5	28.3	0.8	8.2	9.6	0.8	3.4	18.7	8.8	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

(1) よくなった (2) 変わらない (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	67	249	186	502
割合(%)	13.3	49.6	37.1	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

(1) よくなると思う (2) 変わらないと思う (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	100	247	155	502
割合(%)	19.9	49.2	30.9	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナが5類に移行し、経済活動が本格的に再開されたものの、物価高や深刻化する人手不足など、経営環境に大きな影響を与える課題もありますが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

(1) コロナ以前の業績には戻っていない  
(2) コロナ以前の業績に戻った  
(3) コロナ以前の業績よりよくなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	260	177	65	502
割合(%)	51.8	35.3	12.9	100.0

問3 【消費税】

昨年10月より適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

イ あなたの企業は適格請求書発行事業者ですか

(1) 適格請求書発行事業者である (2) 適格請求書発行事業者ではない（免税事業者である）

	(1)	(2)	計
回答数	486	16	502
割合(%)	96.8	3.2	100.0

ロ 上記イで(1)と答えた方にお伺いします。インボイス制度スタートによりどのような事務負担が増えましたか。

- (1) 取引先の免税事業者との取引条件の交渉・相談等の事務
- (2) 取引先等が適格請求書発行事業者であるかどうかの確認作業
- (3) 取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- (4) 会計帳簿や会計ソフトの入力事務
- (5) 社員への指導、研修会の開催等
- (6) 特になし

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	44	133	117	107	17	68	486
割合(%)	9.1	27.4	24.1	22.0	3.5	14.0	100.0

ハ 上記イで(2)と答えた方におたずねします。今後、適格請求書発行事業者（課税事業者）になる予定はありますか。

(1) 今後申請する予定である (2) 予定はない (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	0	12	4	16
割合(%)	0	75.0	25.0	100.0

ニ そのほか「インボイス制度」に関して、ご意見やご要望があればお書きください。（一部抜粋）

- ・インボイス制度は面倒臭い、廃止してほしい。
- ・小規模な業者は高齢者も多いので、わかりやすくしてほしい。
- ・やる必要があるのか意味がわからない。手間と仕事が増えただけで、経済活動に支障をきたしていると思う。
- ・担当者の知識不足を補う必要あり。
- ・大きな会社によってはネットを深めていき適格請求書等をプリントアウトしなければならず、たいへん手間がかかる。
- ・消費税はしっかりとった方が良いです。その上で国は、年2回ではなく毎月請求すべきです。半年に1回だから、払うのが大変な方が多いのではないかと思います。同様に、国はもっと動くべきです。
- ・業務作業が増え、ソフトやシステムの改良費用がかかったが、弊社側にメリットがない
- ・経理の負担が増えた分、何か(減税等)で補填してほしい。
- ・確認、入力作業など面倒な事務手間が発生し、事務員を増員しなければならなくなった。
- ・この制度は実質増税と認識しています。かつ、企業側での事務量やシステム対応等の業務負担や資金負担も増加しており、移行後一定期間を経過したときに対応を見直して欲しい。
- ・インボイス制度への対応のためだけ、日本中で無駄に労力や費用が浪費されている。
- ・事業者は一律10%で統一してくれたほうよかった。事務処理・確認作業等が面倒で通常業務が滞る
- ・事務処理に多大な日数と労力が費やされるようになった。公共工事の一般労務費を見直してもらいたい
- ・事務負担がかなり増えており、生産性が悪くなった。できればやめてほしい。もしくは軽減措置を増やすなどし、効率的に処理できるようにしてほしい。
- ・余計な対応を迫られて大変迷惑している、税務署がきちんと管理できると思えない
- ・通常取引であれば従来からの課税事業者の納税額は変わらないのに、事務負担だけが増えることになっ

た。税制度はもっと簡素であるべきと考えます。

- ・登録事業者等の確認作業や対応ソフトの導入等、負担が増えただけでメリットが全く無い。
- ・相手先から、書式を指定され、処理が、煩雑。
- ・インボイス制度導入は税率の変更無しの増税と理解している。
- ・いまだに、いわゆる益税の部分が残っている。
- ・小規模事業者への対応が必要と考える。零細企業は困っている
- ・将来的に継続されるものか疑問
- ・全体的に登録番号等の確認が必要な書類種別が曖昧。
- ・消費税納税回収の負担を民間に押し付けるものだと感じている。
- ・インボイス登録していない業者の分の消費税負担に不満。
- ・課税事業者として、免税事業者の扱いをどうにかして欲しい。
- ・中小企業の課税の方向性は良いと思います
- ・適格要件を満たさない領収書を受け取った場合、消費税をこちらで負担しなくてはならないのはおかしいのではないかと。
- ・煩雑で、実質増税になっている。また、個別業者への説明をちゃんと責任を持って公共機関がやらないのは怠慢だと考える。不公平税制極まりない。
- ・免税事業者があること自体、おかしい。全員から消費税をとればすむこと。
- ・免税事業者との取引をする際の注意点、会計処理方法等をもっと明確に分かり易くして欲しい。
- ・複数税率をやめればよい。一律、10%にすればいい。
- ・単一税率では税率表記は不要にして欲しい
- ・一人親方などの扱いに関して、弊社にとっては重要な戦力でもあり、今後の客先などの動向も注視し、彼らを排除するような事にならないよう対処したい。
- ・何事にも予備と言う物は必要だと思う。見積書や請求書、契約書の控え等は日常的に使っている。それなのにインボイス制度では「電子請求書があれば『紙で保存してはいけない』と、何かあった時の予備を「違法」としている。PDF等の以前であれば修正不可と言われたデータも、修正可能になっている。これが電子のみの保存になった時、そのデータの信憑性としても不安が残る。
- ・消費税の正しい納税のためには必要。
- ・難しくない制度なのにCMなどで不安を煽りすぎている。
- ・会計士に任せているので内部では何も変わらないです
- ・小規模で融通の利く良いお店がインボイスを登録していないという理由で淘汰されてしまう可能性があるのは残念。
- ・なぜ今更このような制度にして多くのシステム改善、人件費を増やし、当該部署を増やし経済にブレーキをかけるのか理解できない。

ホ インボイス制度のほか、消費税全般について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| (1) 複数税率の見直し(税率の一本化) | (2) 基準期間制度の見直し         |
| (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し | (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など) |
| (5) 税率の引き上げ          | (6) 税率の引下げ             |
| (7) その他              | (8) わからない              |

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	276	32	107	227	11	175	17	68	913
割合(%)	30.2	3.5	11.7	24.9	1.2	19.2	1.9	7.4	100.0

へ 上記ホで(7)の「その他」と回答された方におたずねします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。(一部抜粋)

- ・もっと簡略化の税制にしないと、税制を理解した人だけ得する制度になっている。毎年、税制変わり過ぎて理解出来ない。
- ・ルールが煩雑になってしまっており、対応に費用がかかる。間接コストの無視は大変困る。
- ・電車代など交通費の精算時のインボイスの処理。
- ・税金支払いが多く、購入しづらい。



- ・税目が多すぎる。税目の見直しが必要。
- ・福祉目的での消費税増税のはずだが、増税分の使い道が分からない。
- ・免税制度は無くすべき。
- ・税率が高い。税の使い方、配分等。
- ・消費税は預り金ではなく対価の一部であることを、法人会でも広く周知させて欲しい。
- ・税金の使用用途を明確にし、無駄を省く。税金の配分の仕組みを変える。
- ・消費税の使用目的を、社会福祉や教育等の割合を高くして、国民の理解が得られるようにすれば、今後、多少引き上げをしても受け入れられるだろう。
- ・ガソリンの二重課税を対応すべき、大手石油会社の業績が右肩上がりなのは、補助金が消費者の負担軽減につながっているというよりは、石油会社にただお金をばら撒いているだけという結果に見える。
- ・政治家の裏金に対する課税。
- ・まずは税制度に登録しないという選択はあってはいけない。
- ・実質賃金が上昇するまで(1年以上)消費税0%に減税。
- ・1千万円以下の者の20%制度の無期限延長とする。3万円以下の帳簿控除方式。
- ・各種届出の期限の見直しによる延長。

#### 問4 【賃上げ税制関係】

政府は、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げを促すため、賃上げ税制を拡充・強化する措置を講じていますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

##### 【改正の概要】

税額控除率が大企業・中堅企業(※)は最大35%(改正前は30%)、中小企業は税額控除率が最大45%(改正前は最大40%)へ拡大されます。

また、中小企業の場合、5年間を上限として、黒字になった決算期まで控除額を持ち越して活用できるようになります。

(※)大企業(資本金1億円超)のうち、青色申告法人で常時使用する従業員の数が2,000人以下であるもの(一定の法人を除く)

#### イ 賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している (2) 制度があることくらいは知っている (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	51	332	119	502
割合(%)	10.2	66.1	23.7	100.0

#### ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1) 税制措置が講じられなくとも、賃上げを実施する予定である  
 (2) 税制措置が講じられたことを機に賃上げを実施している  
 (3) 税制措置が拡充・強化されたので次年度から賃上げする予定である  
 (4) 賃上げを実施するか、現在検討中である  
 (5) 賃上げを実施する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	194	27	17	179	85	502
割合(%)	38.6	5.4	3.4	35.7	16.9	100.0

#### ハ 上記ロで(2)の「賃上げを実施している」又は(3)「次年度から賃上げを実施する予定である」と答えた方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか(複数回答可)

- (1) 定期昇給 (2) ベースアップ (3) 賞与・一時金の支給  
 (4) 新卒者の初任給の増額 (5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	25	19	15	6	2	67
割合(%)	37.3	28.4	22.4	9.0	3.0	100.0

## 二 賃上げ促進税制全般についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・この程度では、賃上げ促進策としては弱い。
- ・零細企業での十分な賃上げは大変厳しいです。
- ・促進税制制度で控除があっても、賃上げによる管理費の増加分を賄うことは難しい。
- ・中小企業が恩恵を受けられる制度が望ましい
- ・下請け業者になるほど賃上げは難しい。
- ・財政状況の苦しい会社が賃上げ出来る施策を検討頂きたい。
- ・賃上げしたいが社会保険料の負担額が大きく苦しい
- ・零細企業の実情をもう少し政府は理解して欲しい。
- ・控除率が5%になったから賃上げせよ。賃上げ分の負担が重くのしかかる中小企業にはさらなる税金緩和対策を講じるべきである。
- ・対象となる給与等支給額では仕事量で変わってしまう。昇給率にしてもらい努力を評価してもらいたい。
- ・エネルギーコストが従来に比べ大きくなっている現在、特に中小企業については対策が十分とはいえない。
- ・前年度と今年度の全体の金額で考えるため、退職等により人数が減り全体の支払額が減ると、個々人の給与をUPしても前年度の支払額を超えることができないため、適用されない。人が減っても個々人の給与が規定以上UPしているなら適用されるように修正して欲しい。
- ・大企業が記録的な賃上げに動いているため、物価の動向は上がり傾向が続くことは確実である。従って、弊社社員の給与は実質下げ傾向となり、何とかして賃上げを実現しなければならないが、大きな困難を伴う。
- ・賃上げに際して、社会保険料(社会保険制度)についてもご議論いただきたい。
- ・物価高騰もあり、出来れば賃上げは実施したいと思っている。しかし1番価格修正が通らなかったのが行政案件であり、コロナ前の収益に戻る為の障害になっている。
- ・計画通り実施出来るように努力していきます
- ・賃上げすると、一度上げてしまうとなかなか下げられない。中小企業は業績が悪くなったときに、対応が難しくなる
- ・賃上げできるのは業績の良い企業で、力のない中小企業はできない。税制は競争力のない中小企業に優遇すべきである。
- ・物価高で中小企業は賃上げしたくとも出来ない状態。しかし、賃上げしないと従業員は集まらず、経営難となる状況。大企業との格差、社会的格差がより一層広がると思う。
- ・賃上げをする目的などの理由で物価がまた上昇していることを考えると中小企業などは賃上げを実施できるまでにはまだまだ時間がかかるとされる。令和9年3月31日までに開始できればいいですが。
- ・中小企業及び地域における企業への税率の緩和(都市部との給与の格差増大が見込まれ、就職先も減少傾向で、結果地方離れが顕著となっている)。多くの中小企業は賃上げどころではない様子。1,000万円以下のインボイスによる廃業も起こっている。
- ・民間企業における経済競争の現実をどのように把握されているのかが疑問です。
- ・得意先からの単価上昇(見直し)等が無い限り、中小企業は利益の持ち出しで賃上げしなくてはならない。
- ・賃上げ出来る体力がある企業(内部留保のある大企業)向けの政策ですね。
- ・税額控除率が低い。30%→50%、40%→60%控除とインパクトを持たせた効果を
- ・従業員の増減は関係なく行ってほしい
- ・要件の支給額が前年比1.5%以上増加とあるが、退職者が多い年は比較にならないのではないかな。
- ・売手側に強く価格転嫁が出来る様な制度を作ってほしい。

## ホ 賃上げ促進税制以外で中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減

- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	141	72	165	156	36	308	130	17	2	35	1062
割合(%)	13.3	6.8	15.5	14.7	3.4	29.0	12.2	1.6	0.2	3.3	100.0

へ 上記ホで(9)の「その他」と回答された方に伺います。どのような税制が必要か、具体的に記載してください。

- ・インボイス制度に登録しない事業者との取引(主に中小)は企業の税負担が増し、取引の見直しや価格交渉は下請法や独禁法に抵触するおそれがある。価格転換が進まない下請事業者は本税制により淘汰されてしまう。謂れのない税負担を強いられている現状がある。
- ・中小企業の事業承継に関する税の緩和。アメリカ・イギリス・フランス・ドイツのように、存続が用意になるように変更をしてほしい。わが国と諸外国における事業承継税制の制度比較財団法人全国法人会総連合参照のこと。
- ・小手先の改革ではなく、抜本的な改革が必要です。

#### 問5 【社会保障制度】

コロナが昨年5月に第5類感染症に変更されましたが、今後最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ選んでください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	247	162	286	191	9	109	1004
割合(%)	24.6	16.1	28.5	19.0	0.9	10.9	100.0

#### 問6 【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスの黒字化」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められています。財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることとなります。このような状況下において、今後、どのように財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

##### プライマリーバランス (PB)

国債の償還・利払を除く社会保障や公共事業などの行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を税収等でまかなえているかを示す指標です

イ わが国の財政は先進国の中でも突出して悪化しております。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	107	354	41	502
割合(%)	21.3	70.5	8.2	100.0

上記「(3) その他」の具体的意見(一部抜粋)

- ・まずは不要な歳出を防ぎ、無駄な議員の定員削減を大幅・早急におこなう。
- ・国会運営や国会議員等の経費削減を強化した歳出削減。
- ・国会議員の脱税問題や給与の問題(支給多すぎ)、そもそもの議員の人数が多すぎるなど先にできることは山積みだと思う。
- ・まずは国会議員の裏金問題を解決する。国会議員が税金をしっかりと納める事。

- ・国、県、市町村の大幅な議員削減。
- ・国会議員の定数削減。
- ・政治家に対する抜本改正が急務(政治家政党に対する税金の支出を社会保障費に)。
- ・国会・地方議員の人数削減と国民に見えない支出を減らす。
- ・具体的で明確な歳出削減、国会議員の削減、国会議員手当のカット、いずれも現行の50%。
- ・政治家の税金優遇の廃止。
- ・PBの黒字化は間違いであることを認識する。また、いわゆる赤字国債の発行が特例法でなくてもできるように財政法第4条を見直す。
- ・PB目標の廃止。財政健全化するための経済成長を促す積極財政の実施。
- ・プライマリーバランスを黒字化しようとして、さらに経済を悪化させている。
- ・歳出削減が急務。議員、公務員他、税金で生計を立てる詳細を、もっと分析、公表すべき。
- ・国債を柔軟に活用し、歳入の自然増で対応。
- ・歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はプラス成長になってからするもの。
- ・歳出削減は当然のことであり、国会議員数の削減をはじめ政治改革も含めて進めて頂きたい。
- ・積極財政及び規制緩和、将来世代への積極投資によりインフレ誘導し、財政健全化を目指す。
- ・歳出削減と歳入の自然増の根拠が解らない。
- ・無駄な歳出の削減。無駄な補助金等が多すぎ。NPO法人等が行っている福祉活動は役所が行うべき。
- ・税金として還流できる歳出を増額する。
- ・歳出の内容の大幅な見直し。今必要なものに重点を移す。
- ・増税もやむ無しだが、その前に歳出の見直し(無駄遣い)を無くしてほしい
- ・まずは無駄な支出をなくす歳出削減を実施すべき。それでも不足する分は、増税やむなし。
- ・歳出削減で実施すべき、今後ますます労働者人口の減少が見込まれる。
- ・歳出削減は、まだまだできると思う。効果のあまりない補助金などが多すぎると思う。
- ・大企業・輸出企業への増税
- ・利益の出ている大企業に増税する
- ・大企業の税制特例処置の縮小。中小企業の法人課税。
- ・結局なんだかんだ言っても、役人や政治家が自分たちの権益を守るために国を動かしているんだろうと見えてしまう。我々が月300円の手数料を節約するために必死に苦勞していても、一方では何億と言う金額を動かして平然としている。何もかもが変で、理解しがたい。
- ・長期的視点で税制他多方面から考える。
- ・円建てでの国債発行につきなら問題ないと認識している。むしろ、必要分野(教育や先端産業への投資など)には積極的に財政出動すべき。ただし、無駄な支出や国益を害することにつながる支出を抑えるべき。
- ・正直支払っている税金が有効に利用されているかも分からない。物価も上昇している中で、中小企業において多少の賃上げはあっても現状の生活は厳しい状況が続いている。むしろ一定期間消費税を減税して消費を刺激するなどの景気対策は検討出来ないか。

ロ コロナ禍では感染症対策として大規模な財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画はいまだ明確ではありません。今後、何が必要だと考えますか。

- (1) 用途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) 財政出動した支出の十分な検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	294	110	84	14	502
割合(%)	58.6	21.9	16.7	2.8	100.0

上記「(4) その他」の具体的意見(一部抜粋)

- ・政治家 公務員(民間委託を増やす)を半分に人員削減。
- ・人口が減ってるのに政治家の人数が減らないのはなぜ?まずはここからでしょう。
- ・やるべきことを先延ばしにせず、具体的な取り組みの計画を発表することぐらい出来ないのか。
- ・国会議員の歳費削減と用途不明金の解明。

- ・自民党政権の間違った政策からの終息。
- ・増税ありきの財務省の解体または再構成。
- ・赤字国債は返済する必要がない。
- ・予算であっても、不要なものは削減し、残す概念で使用する。

ハ 現在、自民党派閥パーティ収入の政治資金収支報告書不記載を巡る問題から、使い道を明らかにしなくともよい「政策活動費」の扱いなどの問題について議論がされています。

政治団体は、寄附やパーティなどで集めた収入は原則として課税されない（非課税）こととされており、そのほか政党交付金や旧文通費も非課税で領収書不要・資金使途自由となっています。

そこでこれらについてお尋ねいたします。（複数回答可）

(1) 政治資金の収入不計上（不記載）は、収支報告書の訂正だけではなく、法令を改正し、罰則を強化すべきである。

(2) 公平の原則から政治家・政治団体の収入の非課税は廃止すべきである

(3) 政治家・政治団体の領収書不要、資金使途自由は廃止すべきである

(4) その他（ご意見をお聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	340	339	350	16	1045
割合(%)	32.5	32.4	33.5	1.5	100.0

上記「(4) その他」の具体的意見（一部抜粋）

- ・世襲廃止。
- ・変更不要。
- ・脱税でしかない。
- ・対象が対象外かを問わずすべて申告すべき。
- ・政治団体も一般企業と同じく1円からの会計が当たり前でしょう。
- ・納税の義務は全国民に課せられた義務であり、議員が優遇されることは理解できない。
- ・党派閥とかではなく、国会議員全て見直しが必要です。
- ・参議院の廃止。その他の議員も相応の数でいいと思います。
- ・インボイス等で庶民をいじめ、自分たちはしたい放題である。
- ・国会議員の定数削減をはじめ諸特別待遇制度の廃止の議論をしていただきたい。
- ・内閣官房参与に対する政策活動費に対しても早急に明確化必要
- ・政治家も経営者も金が必要な時もある。あまり締め付けすぎるのも良くないと思う。透明性のある制度があれば良い。
- ・普通の企業と同じような対応をとるべきなので、当たり前のことをしてほしい。政治家は特別扱いされていることを自覚してほしい。
- ・仕事の付き合いから選挙のたび、自民党をお願いする事が多かったが、今の自民党であれば、次回の選挙でのお願いが出来なくなるのではと危惧しています。
- ・この問題だけでは無く、あらゆる規制の拡充では無く、不正をした本人の罰則を強化すべきと考えます。そうでなければ、不正をせず、誠意をもってやっている方達が、どんどんやりにくく、そのために費やされる時間、経費等、悪循環をたどる事になっていると思います。そうした背景の能力差により、今の精神的疾患の増、貧富の差の拡大にも影響しているようにも思えます。

## 問7 【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用していますか。

(1) 活用して「特例承継計画」を提出した

(2) 活用する予定である

(3) 活用しないで事業承継する又はした

(4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	17	101	141	243	502
割合(%)	3.4	20.1	28.1	48.4	100.0

□ 事業承継税制の特例承継計画の提出期限が2027年12月まで延長されることになりましたが、事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	60	108	166	168	502
割合(%)	12.0	21.5	33.1	33.5	100.0

#### 問8 【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】

改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。(一部抜粋)

##### 【個人所得課税】

- ・ 減税
- ・ 課税率の引き下げ
- ・ 税率軽減 控除額の増加
- ・ 控除額の増加
- ・ 6月の定額減税は、年末調整を2回やるようなもの
- ・ 6月に定額減税が行われるが 内容が複雑すぎてよく分からない。
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ ひと1人がどんな課税が課せられているのかを分かりやすくするべき。
- ・ 子育て世帯、多子世帯の減税
- ・ 子供の大学学費や寮の費用は所得控除出来る様にして欲しい。
- ・ 子供手当が出ているので扶養に入れないのはおかしいと思います。子育て中の人々の税負担が変わらないのは制度のトリックのように感じます。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 年金生活者から金を取るな。
- ・ 年金の控除拡大をはじめ、年金に対する税負担の軽減を図っていただきたい。
- ・ 個人課税廃止し消費税に組込む。
- ・ 税制度で個人より法人の方が優遇されている。
- ・ 定額減税事務の負担が多すぎる。他の減税方法はないのか。
- ・ 年収2000万程度までは税率を下げ、超富裕層の税率を上げる。
- ・ 定額減税処理の企業負担が大きい。
- ・ 所得が多い人の税率をもっと高く、少ない人はもっと低くするべきだと思う。
- ・ 所得税のほかに消費税ガソリン税不動産取得税固定資産税 etc あまりにも税金を取りすぎ。
- ・ 付けたしの様な税制改正を行うのではなく、先を考えた増税と説明が計られるべき。
- ・ 収入により、税金を上げるのは手っ取り早いですが、やられている方はたまったものではない。
- ・ 税率の引き下げ。従業員給与を昇給させても税率がさがらなければ従業員給与の手残りが変わらない為。
- ・ 定額減税の進め方について、国民に対してアピールが下手だと思う。
- ・ 個人所得税、及び、法人課税の税率を下げ、法人課税の計算で、800万円以上、以下の金額、相当額の税率の引き下げと細分化。
- ・ 厚生年金の年金額が減少し、逆に国民健康保険税、介護保険、後期高齢者等の支払が増加し厳しい生活である。今後、厚生年金額が更に減少されると社会保障頼みとなろう。更に、生活困窮者が古い建物を相続しても解体資金の捻出が困難となることも考えられる。

##### 【法人課税】

- ・ 引き上げ
- ・ 現行で良い
- ・ 日本は税金の種類が多すぎる。

- ・今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・税率の引き下げ。税率が高い為、従業員給与へ転換しづらい。
- ・法人税は減税、経費算入の見直し。(プライベートの支出の厳格な見直し)
- ・仕組みのシンプル化
- ・マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・大企業と中小企業との課税格差が少ない。
- ・大企業の税率は高くてもいいのでは。
- ・大企業の優遇措置を下げる。
- ・中小法人に対する減税を推し進めるべき
- ・大企業の法人税率をもっと上げるべき。内部留保が増えるばかり。消費税の増税で法人税減税分を補っており、個人消費支出が減って GDP が全く成長しない国になってしまった。
- ・いくら売り上げを伸ばしてもその分納税してしまうと、疲れだけが残る。
- ・会社規模で課税の割合を変えるべき
- ・投資する為の自社への減税を優遇する改正や予算を講じる。
- ・改正を要望したい
- ・就職も大企業に偏る傾向が顕著となり、地方では低賃金から人材確保が困難であり、年々弱体化となる。特に退職金は都市部では高額、地方は未支給が多いことから都市部に偏る。都市部と地方(中小企業)の法人税率の配慮も如何でしょう。

#### 【資産課税】

- ・減税。
- ・税率軽減。
- ・税制の見直しが必要。
- ・収益を生む訳でないので課税は腑に落ちない。
- ・現行で良い。
- ・年金生活者から住む家に税金掛けるな。
- ・負の資産に課税は無くして欲しい。
- ・固定資産税など高すぎる・海外に移住する気持ちがわかる。
- ・土地の固定資産税を半分にしたい。
- ・地籍調査を徹底。
- ・今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・支払が困難になる程の課税はそもそも変である。
- ・特に、際立った富裕層への税率等での課税の強化(全世界同時の実施)
- ・更なる延長、マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・建物の評価額が異常に高い。建物の償却に連動させるべきである。
- ・住宅資金の贈与枠の拡大、民主党政権時の 2000 万円ぐらいにして欲しい。
- ・遺産相続による不要資産(収益の無い土地等・使い道の無い土地)は収益を得ていなければ無税にしてほしい。収益のある土地に関しては良いと思う
- ・法人でも個人でも可処分所得で資産を購入しているのに、更に購入した資産に課税することはおかしいと思う。
- ・固定資産税は地方格差が大きすぎ。首都圏ならまだしも、地方では評価額と税額が見合っていない。

#### 【消費課税】

- ・大減税。
- ・非課税。
- ・増税すべき。
- ・軽減税率を廃止 一本化。
- ・公平な税負担。
- ・消費税の廃止。
- ・半額にしてほしい。
- ・5%までさげる。
- ・税率を下げて、一律の課税にして欲しい。8%。

- ・世界的に考えると安いようには感じる。
- ・一定期間消費減税を検討して欲しい。
- ・8%、10%の区分は無い方が良く。また、免税事業所も無い方が良くのでは？
- ・課税の公平性と会計事務の軽減を図っていただきたい。
- ・消費者の購入意欲を促進すべく、限定的に下げるべき
- ・生活必需品と嗜好品の税率を明確に分ける
- ・日用品などの課税を下げ、消費を増やす方が、税収が上がると考えられる。
- ・免税業者の廃止 預かった消費税は納める。
- ・税金の二重課税を無くしてほしい。ガソリン税等。
- ・今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・複数の税率は事務作業が煩雑なため何とかしてほしい。
- ・インボイス制度の根本的な見直し。マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・1. 税率の引き下げを行うべきである。2. 軽減税率を廃止すべきである。3. 二重課税は解消すべきである。
- ・ガソリン税などとの二重課税はやめてほしい。また、インボイス制度は事務負担がかなり大きいため廃止してほしい。または事務負担を軽減する措置をとってほしい。経済的弱者にとって大きな負担となっているため、食品や生活必需品への課税は廃止するなどしてほしい。
- ・とにかく消費税は一時的に廃止するか、5%以下の単一税率にして、景気を引き上げなければならない。公正な競争を阻害する特定の業種への補助金も廃止する。
- ・一定金額以上的高级品と呼ばれる物(車、腕時計・宝飾品、絵画・骨董類、酒類等)の税率は高くしてもいいのではないかと思う。
- ・本来は例外なく、基本収入がある者は原則課税すべきである。また高額商品は物品税的な税率が上がったのに社会保険料が上がっている。社会保険料の負担がかなり大きい。
- ・前に記載の通り、日本式インボイスで可能ではないですか。1,000万円以下へのインボイス課税で廃業者が出ている。1,000万円以下は20%課税や簡易な10%課税で如何ですか。

#### 問9 【地方税関係】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本的な見直しが必要と言われています。見直すべきと思われる項目を2つ以内で選んでください。

- |                               |                 |
|-------------------------------|-----------------|
| (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す          | (2) 家屋の評価方法を見直す |
| (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す | (4) 免税点を引き上げる   |
| (5) 申告時期を決算時期に合わせる            | (6) その他         |

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	156	193	290	82	49	15	785
割合(%)	19.9	24.6	36.9	10.4	6.2	1.9	100.0

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。(一部抜粋)

#### 【事業税】

- ・やむを得ない。
- ・税率引き下げ。
- ・地方税がそもそもよくわからない。
- ・今後人口が減ると放棄する人達が増える事を予測した税のあり方を考えた方がいい。
- ・固定資産税がとても負担です。

#### 【住民税(県・市・個人・法人)】

- ・定年退職後収入が減るにもかかわらず、前年の収入で課税されるのは変更をして欲しい。
- ・個人及び法人とも、低所得者の税率を軽減する。
- ・必要である税金だが、過疎化が進む地域の住民税を上げるのは軽率である。
- ・減税して欲しい。
- ・収入によって、納税額が変わるのは分かるが、現状の世帯状況を考慮しても良いのではないかと感じる事が多い。所得が低い人でも高級な車や身に着ける品を多数所持している人を見かけるが、不自然さが拭えない。ひとり親世帯はなぜにあんなに優遇される。



- ・高齢化が進む都市とそうでない都市との税率が違いすぎるため益々若者が住み着かない。

#### 【固定資産税】

- ・軽減出来ればありがたい。
- ・路線価価格を見直すべき。
- ・地籍調査を徹底する。
- ・この税が障壁となり投資を押さえさせている。
- ・古い建物の固定資産税が高すぎる。
- ・建物は地震等により劣化が早いので現状に合った評価をして欲しい。
- ・固定資産税が経営上大きな負担となっています。軽減或は廃止を希望します。
- ・もう少し考えてもらわないと、次世代を担う若者は、地方には残らないと思う
- ・実際に建物は価値が毎年落ちているのに固定資産税が高すぎる。建物への税率は検討して欲しい。
- ・法改正で5年間水田を耕作しない土地は農地でなく、補助金が出なくなり、即今までの借地人は赤字になることから放棄します。返還されても機械はなく、水路も確保できない地形で途方にくれます。また、農地は現在販売すると、昭和52年頃は反当り300~400万円であった価格が、現在は10万円程度です。調整区域で農家も購入してくれません。維持費も掛かります。農地の評価は、国、県、市それぞれ評価する際には検討ください。
- ・古い家屋に対する固定資産税が高すぎる。一方で建物が建っている土地は特例措置で安くなるので、特定空家の法律はあるにせよ、解体しての再利用が進まない。空家の解体を含めた再利用が出来る法整備をお願いしたい。

#### 【都市計画税】

- ・税率引き下げ。
- ・見直すべき。
- ・結局、税収をあげるだけの税制度と思える。
- ・わかりにくい税制である。本来は住民税で賄うべきと思う。

#### 【償却資産税】

- ・よくわからない。
- ・減税して欲しい。
- ・廃止、若しくは見直しを希望します。
- ・事業用資産に税金(地方税)がかかるのはやめてほしい
- ・償却資産への課税は設備投資が進まなくなる恐れがある為、廃止すべき。

#### 【事業所税】

- ・減税して欲しい。
- ・事業税に一本化する。税収を増やすためにあるようなもの。
- ・売上や利益のバランスを考えて欲しい。税金の為に継続が困難になる。
- ・都会と田舎でしよう、田舎復興のために努力している会社に何故賦課しますか。

## 【参考】法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 〔法人課税〕

#### 1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<p>・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。</p>	<p>・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。</p>

#### 2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<p>・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。</p>	<p>・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。</p>

#### 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<p>・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。</p>	<p>・中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。</p>

#### 4. 中小企業等の設備投資支援措置 法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	<p>・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</p>

#### [事業承継税制]

##### 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度 法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。</p>	<p>・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。</p>

#### [その他]

##### 1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<p>・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。</p>

法人会の基本的指針

法人会は

みな経営者さま

めざすもの団体として

会員の積極的な

自己啓発を

支援し

納税意識の向上と

企業経営および

社会の健全な発展に

貢献します

法人会のキャッチフレーズ

シンカボ

企業の繁栄と社会への貢献

(法人会)